

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7 年 10 月 7 日

東京都知事 殿

申請者 〒108-0075

住 所 東京都港区港南一丁目8番15号

氏 名 日本貨物鉄道株式会社
代表取締役 犬飼 新

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 050-2017-4047

担当者名 小野寺彩音

電話番号 050-2017-4634

FAX番号 050-2017-2772

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	（区分） 積替え保管を 含む ・ <u>除く</u> 。	
	（廃棄物の種類） 該当の品目に○をする。 ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮ 鉱さい ⑯ がれき類 ⑰ 動物のふん尿 ⑱ 動物の死体 ⑲ ばいじん ⑳ 政令第13号廃棄物 以上 19種類 （石綿含有産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く ） （水銀使用製品産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く ） （水銀含有ばいじん等 <u>含む</u> ・ 除く ）	
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒140-0003 東京都品川区八潮 3-3-22 電話番号 050-2017-4634	
	事業場	〒140-0003 東京都品川区八潮3-3-22 電話番号 050-2017-4634
		〒116-0003 東京都荒川区南千住 4-1-1 電話番号 050-2017-4606
事業の用に供する施設の種類及び数量	運搬車両 <u>0</u> -6894台 他の施設（容器等） <u>有り</u> 無し	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ		
※ 事 務 処 理 欄		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 3 3 番 8 号

氏 名 日本貨物鉄道株式会社
代表取締役 大飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2 年 10 月 12 日

許可の有効年月日 令和 7 年 10 月 11 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、政令 13 号物（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）

（以上 19 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 2 年 10 月 12 日 新規許可

令和 2 年 10 月 12 日 更新許可 第 6 回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

無

（以下余白）



東京都

新

録

新

録